

「芸術と教育」大阪芸術大学教員養成研究論集

投稿規程

- (1) 内 容：教職教科科目に関する専門的事項について、学術研究における未発表の論文、研究ノート、実践報告、調査報告。
- ①論 文：
②研究ノート：調査研究・フィールドワーク報告、研究作品発表実施の報告。
③実践報告：
(作品写真、図表を掲載する場合は、全頁数の3分の1以下であること。)
- (2) 投稿資格：本学専任教員で助手（嘱託助手を含む）以上の職にある者。
非常勤（講師、助手）の場合、本学の教職課程の科目担当であり、専任講師以上との連名の共同研究であれば、投稿を受け入れる。
- (3) 採 択：採否は教職課程運営委員会が決定する。
- (4) 査 読：査読を行う。査読は運営委員会が適当と認める人に依頼するが、その採否の決定については、すべて運営委員会が負う。
- (5) 執筆要領：MS明朝 10.5ポイント
- I. 原稿の分量 横書きの場合 41字×34行 縦書きの場合 30字×23行×2段
- ・論 文：和文で12000字～19000字程度。
本文・写真・図版・註・参考文献・図版出典一覧等を含めて、刷り上り 10頁以上14頁までとする。
 - ・研究ノート・実践報告：和文で3400字～12000字程度。
本文・写真・図版・註・参考文献・図版出典一覧等を含めて、刷り上り 4頁以上10頁までとする。
- II. 図・表・写真などの引用・転載にあたっては、著作者自身が現著作者などの著作権所有者の許可・許諾をとらなくてはならない。
- III. 投稿された論文等の著作権は委員会に帰属する。投稿に際しては当該原稿の著作権が委員会に帰属することを著者全員（共著者含む）が同意しているものとみなす。掲載された論文等について、著者自身による学術教育目的等での利用について、委員会は無条件で許諾する。
- (6) 校正：校正は執筆者があたる。2回（査読終了後、誤字脱字以外の修正は認めない。）
- (7) 申込先：教務部教職相談室

テーマ・内容に関して（留意事項）

- 教職課程科目の専門的事項に関する内容の学術論文として未発表のものであること。
- 査読結果により、修正のうえ掲載可となった場合は修正箇所の新旧対照を添付すること。
- 完成原稿で提出のこと。査読修正中の大幅な内容変更は認めない。

附則

この規定は、平成30年8月1日から改定実施する。